

2021年8月23日

株主の皆様へ

神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-6-1
株式会社ツクイホールディングス

端数株式処分代金のお支払いのご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、既にご案内しておりますとおり、当社は2021年6月21日（月曜日）を効力発生日として当社普通株式17,839,446株を1株に併合する株式併合（以下、「本株式併合」といいます。）を実施いたしました。

株主の皆様には、本株式併合の趣旨をご理解賜り心より御礼申し上げます。

本株式併合の結果生じる1株に満たない端数について、2021年6月20日（日曜日）の最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様が所有する当社普通株式1株につき924円を乗じた金額に相当する金銭（以下、「端数株式処分代金」といいます。）をお支払いする予定である旨をご案内させていただいておりましたが、この度、裁判所より必要な許可が得られましたことから、端数株式処分代金のお支払いをさせていただきますので、下記のとおりご案内申し上げます。

敬具

記

1. 口座振込をご指定いただいた株主様

2021年8月24日（火曜日）にご指定の口座に端数株式処分代金を振り込みます。同封の「端数株式処分代金計算書」をご確認ください。

2. 口座振込をご指定いただかなかった株主様

同封の「端数株式処分代金領収証」を最寄りのゆうちょ銀行または郵便局にお持ちいただき、払渡しの期間内（2021年8月24日（火曜日）から2021年9月24日（金曜日）まで）に端数株式処分代金をお受け取りいただきますようお願い申し上げます。

3. お支払い金額が5万円以上となる法人の株主様等

同封の「振替払出証書」を最寄りのゆうちょ銀行または郵便局にお持ちいただき、2021年9月24日（金曜日）までに端数株式処分代金をお受け取りいただきますようお願い申し上げます。

本件に関するご不明な点につきましては、以下のお問い合わせ先あてに、ご照会願います。

<本件に関するお問い合わせ先>

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話：0120-288-324（フリーダイヤル 受付時間 平日9時～17時）

(ご注意) 端数株式処分代金に関する課税については、株式等の譲渡所得に関する税制が適用されます。課税に関するご相談等は、お取引のある税理士または最寄りの税務署等にご相談いただきますようお願い申し上げます。

「振替払出証書」は、印紙税法別表第1課税物件表第17号2に該当するため、ゆうちょ銀行または郵便局での現金お受け取りの際、収入印紙(200円)の貼付の他、取引時確認資料のご提示等を求められる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以上